

“安心雇用推進10か条”



1. 非正規雇用の削減と、正規雇用の創出、継続、拡大の推進に努力します
2. “安心雇用”の推進に向け、社員との対話を大切にします
3. 社員と企業がお互いの立場を尊重し、大切にし合える環境および制度の創出、維持に努力します
4. 労働基準法および関連法規を遵守し、健全な職場環境の維持に努力します
5. 年齢、性別、障害、出身地、学歴等、あらゆる差別を撲滅し、公平な雇用の創出、維持に努力します
6. “セクハラ”“パワハラ”等各種ハラスメントを撲滅し、健全な職場環境の創出、維持に努力します
7. 社員の職務能力、職務意欲およびモラルの向上に配慮し、そのサポートに努力します
8. 社員の私生活が健全に営まれ、安心して職務に注力することの出来る環境、制度の構築、運用に努力します
9. 公平かつ健全な評価・賃金制度を構築、運用することに努力します
10. 自社のみでなく、“安心雇用”の精神が、社会全体に拡大、尊重されるための活動参加に努力します